

第4回 船員保険制度に関する懇談会(8月30日)における主な意見

資料1

(※事務局まとめ)

【船員保険福祉センターについて】

〈被保険者側〉

- ・国は、国の事業としてこういった施設を保有し、運営してきたという責任をしっかりと果たしていただきたい。
- ・福祉センターが一つも存続しない、どの館も運営を再開しないといったことはあり得ない。
- ・全部廃止はないというコンセンサスの中で議論を進めていくことが重要である。
- ・国がこれ以上持てないということが、法律上はつきりしているのであれば、民間に速やかに売却できるような環境整備をし、ある一定の船員福祉事業の継続という条件づけの中で売却、そして、その購入を促して船員福祉事業がある程度継続できるような形にしていっていただきたい。

〈船舶所有者側〉

- ・労働側が納得するような形で進むよう期待する。

【船員福祉事業の在り方について】

〈被保険者側〉

- ・社会的な背景、ニーズが変わってくれば、それに合わせた事業の在り方を関係者が知恵を出して模索していくということについては全く異論はない。
- ・時代に合わせて、より効果的なものを限られた財源の中で、船員という職業が労働の再生産をするために必要な福祉を継続すべきだということに対しては何の異論もない。

〈船舶所有者側〉

- ・現場の船員の人達に、福祉のお金をできるだけ公平に行くようなことを考えざるを得ない。

【その他】

〈被保険者側〉

- ・被保険者側の意見も十分尊重して、最終的な取りまとめ案をお願いしたい。